

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第82期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 三谷セキサン株式会社

【英訳名】 MITANI SEKISAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三谷進治

【本店の所在の場所】 福井市豊島1丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 阿部 亨

【最寄りの連絡場所】 福井市豊島1丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 阿部 亨

【縦覧に供する場所】 三谷セキサン株式会社 東京本社
(東京都台東区柳橋2丁目19番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	45,932	55,243	54,696	62,952	59,873
経常利益 (百万円)	2,738	3,700	4,439	6,336	5,775
当期純利益 (百万円)	1,421	1,326	2,582	3,205	3,422
包括利益 (百万円)	2,227	1,829	3,685	4,386	4,282
純資産額 (百万円)	25,350	26,953	30,399	34,298	38,114
総資産額 (百万円)	42,709	47,039	50,248	57,636	60,495
1株当たり純資産額 (円)	1,171.88	1,245.48	1,407.48	1,602.97	1,784.13
1株当たり 当期純利益金額 (円)	68.76	64.19	124.95	156.19	166.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.7	54.7	57.9	57.0	60.5
自己資本利益率 (%)	6.1	5.3	9.4	10.3	9.9
株価収益率 (倍)	7.10	11.26	6.51	10.37	11.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,299	3,012	3,629	5,933	6,373
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,947	982	2,637	2,058	4,518
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	675	1,259	337	473	440
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,269	9,039	9,738	13,337	15,131
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	860 [273]	842 [290]	885 [308]	886 [301]	919 [395]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	33,002	41,334	39,996	45,833	43,365
経常利益 (百万円)	1,593	2,125	2,790	4,189	3,780
当期純利益 (百万円)	870	1,352	1,737	2,316	2,431
資本金 (百万円)	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
発行済株式総数 (株)	24,986,599	24,986,599	24,986,599	24,986,599	24,986,599
純資産額 (百万円)	16,871	18,343	20,653	23,321	26,012
総資産額 (百万円)	31,871	35,634	38,476	43,727	45,652
1株当たり純資産額 (円)	816.24	887.51	999.27	1,137.29	1,268.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.0 (5.0)	11.0 (5.5)	14.0 (5.5)	16.0 (6.5)	18.0 (7.5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	42.13	65.42	84.06	112.86	118.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.9	51.5	53.7	53.3	57.0
自己資本利益率 (%)	5.4	7.7	8.9	10.5	9.9
株価収益率 (倍)	11.58	11.05	9.67	14.35	16.07
配当性向 (%)	23.7	16.8	16.7	14.2	15.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	184 [69]	180 [88]	186 [105]	201 [111]	216 [103]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成25年3月期の1株当たり配当額14円には、大阪証券取引所市場第一部指定記念配当1円を含んでおりません。

2 【沿革】

当社の設立は昭和31年9月20日であるが、昭和38年株式上場の際、株式の額面変更を目的として、合併会社日新産業株式会社に吸収合併されたため、登記上の創業年月日は昭和21年2月26日となっている。

- 昭和31年9月 福井市佐佳枝上町10番地に資本金2,000万円をもって北陸石産工業株式会社を設立、砂利の生産販売を開始、建設業登録を受け、舗装工事、土木工事等の施工請負を開始
- 昭和32年8月 寺前砂利工場設置、全オートメーション方式による砂利製品の生産を開始
- 昭和36年10月 足羽砂利工場設置
- 昭和37年11月 商号をセキサン工業株式会社と改称(改称前北陸石産工業株式会社)
- 昭和38年2月 金津パイル工場を設置、コンクリートパイルの生産を開始
- 昭和38年6月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場 大阪営業所(現在大阪支店)を設置
- 昭和39年11月 東京営業所(現在東京支店)を設置
- 昭和43年6月 滋賀セキサン株式会社を設立(現 滋賀三谷セキサン株式会社)
- 昭和44年4月 埼玉県浦和市においてボウリング場の経営を開始
- 昭和45年9月 シェークブロックの専用実施権を獲得、その営業を開始
- 昭和46年7月 名古屋営業所(現在名古屋支店)
- 昭和48年6月 東京セキサン(株)を吸収合併、東京パイル工場が加わる
- 昭和48年8月 埼玉県浦和市においてビジネスホテル(プラザホテル浦和)の経営を開始
- 昭和50年8月 本店を福井市豊島1丁目3番地1号に移転
- 昭和52年9月 東京パイル工場にてコンクリートボール製品の生産を開始
- 昭和55年3月 東京パイル・ボール工場を分離し、新会社東京セキサン株式会社(現 三谷エンジニアリング(株))として発足
- 昭和57年9月 特定建設業の建設大臣許可取得(特-57)4167号(3ヶ年ごとに更新)
- 昭和58年3月 商号を三谷セキサン株式会社と改称(改称前セキサン工業株式会社)
- 昭和60年5月 東京本社を設置、本社機能を東京本社に移転
- 昭和62年1月 千葉パイル工場を設置、子会社マックスコンクリート(株)に賃貸
- 昭和62年6月 コンクリートブロック製品の生産を子会社福井コンクリート工業(株)に委託
- 平成元年7月 大阪支店を大阪支社に、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
- 平成2年3月 大宮のテナントビル「三谷ビル」が完成、オフィスビルの貸室事業を開始
- 平成2年3月 東京本社を幕張(千葉市)へ移転、関東支社を設置
- 平成3年4月 ブロック事業部門の名称を環境製品事業部門へ変更
- 平成5年5月 西日本コンクリート工業(株)(現香川三谷セキサン(株))を買収
- 平成5年7月 本社機能を東京本社から福井本社へ移転
- 平成5年10月 東京本社を幕張(千葉市)から柳橋(東京都)に移転
- 平成8年11月 岡山三谷セキサン(株)を設置
- 平成9年4月 浦和のレジャー部門(ホテル・ボウリング場)を(株)浦和スプリングレーンズに賃貸
- 平成9年9月 建設業法改正により、建設大臣許可取得(特-9)第4167号(5ヶ年ごとに更新)
- 平成11年6月 福井コンクリート工業(株)を存続会社として、富山三谷セキサン(株)及び北建工業(株)を合併、セキサンピーシー(株)と改称
- 平成11年10月 環境製品事業部門をセキサンピーシー(株)へ譲渡
- 平成12年1月 SUPERニーディング工法(高支持力無振動無騒音埋込杭工法)の建設大臣認定を受ける
- 平成12年5月 技術部及び東京三谷セキサン(株)がISO9001取得
- 平成12年12月 三池コンクリート工業(株)の株式を取得 マックスコンクリート(株)の営業部門を譲受 滋賀三谷セキサン(株)がISO9001取得、鹿沼三谷セキサン(株)を清算
- 平成13年1月 九州支店・熊本営業所を設置
- 平成13年5月 福井アスコン(株)の全株譲渡により連結子会社除外
- 平成14年8月 佐賀営業所を設置
- 平成14年12月 新潟営業所を設置
- 平成15年4月 東コン三谷セキサン(株)を設立
- 平成15年5月 仙台営業所を設置
- 平成16年11月 進光資材(株)を買収(現(株)シンコー)
- 平成17年9月 三谷エンジニアリング(株)、福井システムズ(株)を買収
- 平成17年11月 ゲイトウェイ・コンピュータ(株)を買収
- 平成18年6月 コーアツ三谷セキサン(株)を設立
- 平成18年6月 鹿児島営業所を設置
- 平成19年5月 進菱三谷セキサン(株)を設立
- 平成20年12月 北海道永井三谷セキサン(株)を設立(現 北海道三谷セキサン(株))
- 平成21年1月 札幌支店を設置

平成22年6月 (株)トスマク・アイ、(株)環衛を買収

平成23年4月 東京三谷セキサン(株)が三谷エンジニアリング(株)を吸収合併し、商号を三谷エンジニアリング(株)に変更

平成25年4月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定

平成25年7月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

平成26年4月 富山営業所を設置

平成26年10月 福島営業所、沖縄事務所を設置

3 【事業の内容】

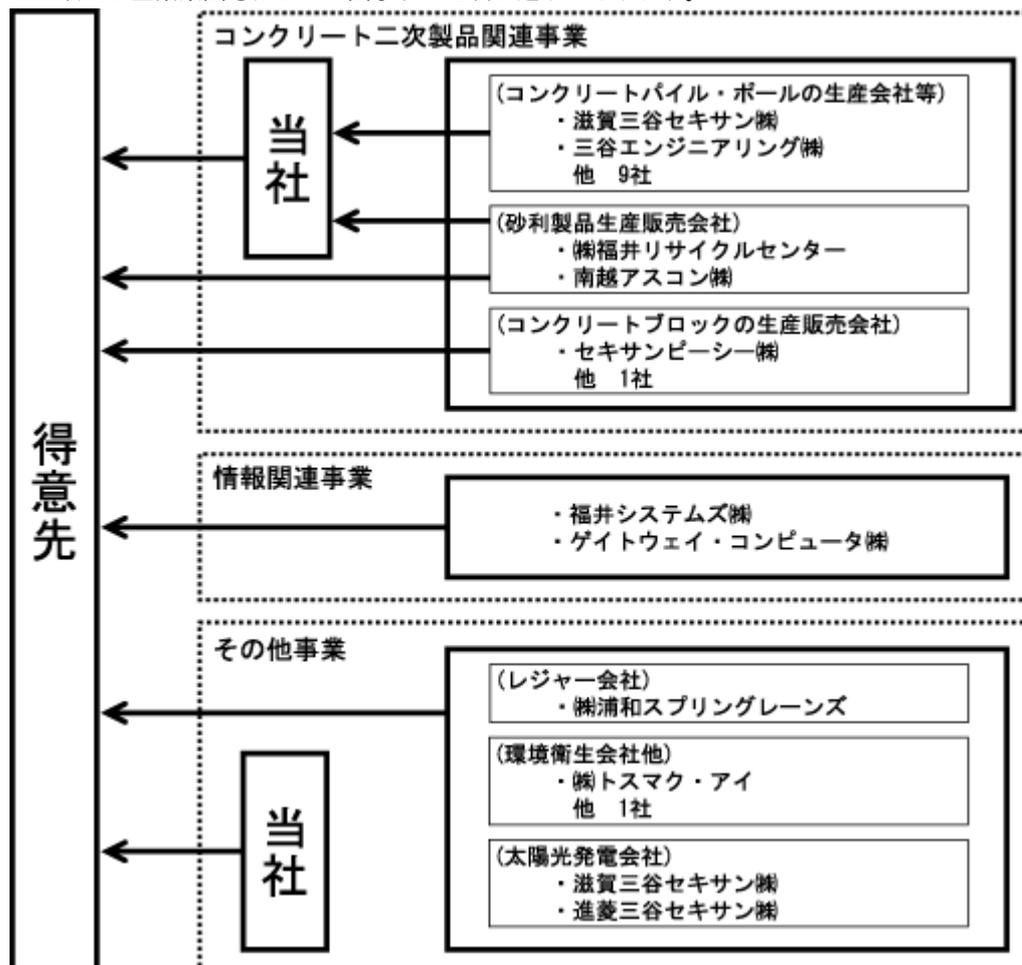
当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社20社で構成されております。事業は、コンクリートパイル・ポール及びこれらに附帯する工事施工、環境製品(ブロック製品)、砂利の製造販売、消波ブロックの型枠賃貸及び建設関連資材の販売を行っており、ほか不動産賃貸業務、レジャー施設の運営、情報関連、環境衛生及び太陽光発電の事業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品	主要な会社
コンクリート二次製品関連事業	コンクリートパイル・ポール、コンクリートブロック、杭工事、各種土木工事、砂利製品、消波ブロック型枠賃貸、地質調査、建設関連資材	当社、滋賀三谷セキサン(株)、三谷エンジニアリング(株)、セキサンピーシー(株)、(株)福井リサイクルセンター、南越アスコン(株) (会社数 計 16社)
情報関連事業	情報システム構築、ハード・ソフトウェアの販売	福井システムズ(株)、ゲイトウェイ・コンピュータ(株) (会社数 計 2社)
その他事業	技術提供収入、レジャー産業、不動産賃貸、環境衛生、太陽光発電収入	当社、(株)浦和スプリングレーンズ、(株)トスマク・アイ、滋賀三谷セキサン(株)、進菱三谷セキサン(株) (会社数 計 6社)

(事業系統図)

以上を企業集団等について図示すると次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注 1)	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注 5)	関係内容
(連結子会社)					
三谷エンジニアリング(株) (注 2)	茨城県猿島郡	50	コンクリート 二次製品	100.0	業務委託契約に基づき、コン クリート二次製品を製造して いる。また、場所打ち杭工 事、地盤改良を施工してい る。 なお、当社所有の土地・建物 を賃貸している。 役員の兼任等...有
滋賀三谷セキサン(株) (注 2)	滋賀県東近江市	60	コンクリート 二次製品	55.0	業務委託契約に基づき、コン クリート二次製品を製造して いる。 役員の兼任等...有
セキサンピーシー(株)	福井県福井市	76.7	コンクリート 二次製品	84.8	環境製品(コンクリートブ ロック)を製造販売してい る。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
(株)福井リサイクルセンター	福井県福井市	10	コンクリート 二次製品	65.0	再生骨材の製造販売をしてい る。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
南越アスコン(株) (注 3)	福井県越前市	25	コンクリート 二次製品	31.0	アスファルト合材の製造販売 をしている。 役員の兼任等...有
(株)浦和スプリングレーンズ	埼玉県さいたま市	90	その他	100.0	ホテル・ボウリング場の経営 をしている。 なお、当社所有の土地・建物 を賃貸している。 役員の兼任等...有
福井システムズ(株)	福井県坂井市	50	情報関連	84.0	情報処理委託計算及びコン ピュータプログラム等のシス テム開発 役員の兼任等...有
ゲイトウェイ・コンピュータ (株)	東京都千代田区	47.2	情報関連	95.6	コンピュータの販売及びプリン タル 役員の兼任等...有
(株)トスマク・アイ	石川県白山市	80	その他	100.0	廃棄物収集等の環境衛生事業 役員の兼任等...有
三谷セキサンエンジニアリン グサポート(株)	東京都台東区	10	コンクリート 二次製品	100.0	杭工事等の現場管理 役員の兼任等...有
その他10社					
(その他の関係会社)					
三谷商事(株) (注 4)	福井県福井市	5,008		10.2 (2.0) (被所有) 直接8.9 間接7.0	製品の販売及び原材料等の一 部購入 役員の兼任等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 支配力基準により連結子会社に含まれております。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート二次製品関連事業	439(180)
情報関連事業	250(14)
その他事業	215(199)
全社(共通)	15(2)
合計	919(395)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーを含み、嘱託契約及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
216(103)	43.00	13.08	6,054

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート二次製品関連事業	186(101)
その他事業	15()
全社(共通)	15(2)
合計	216(103)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、()は臨時従業員数を外書しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーを含み、嘱託契約及び派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による財政・金融政策等により、企業収益や雇用情勢は堅調に推移し、緩やかな回復基調となりました。一方で、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や人手不足による原材料価格・労務費の高騰等、不透明な状況が続いております。

当社グループの主力製品であるコンクリートパイル市場におきましては、民需の回復が遅れ、全体の出荷量は前年比減少となりました。その結果、売上高は598億73百万円（前期比4.9%減）、営業利益は51億1百万円（同12.9%減）、経常利益は57億75百万円（同8.9%減）となりましたが、税金関連負担の減少により、当期純利益は、34億22百万円（同6.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コンクリート二次製品関連事業

コンクリート二次製品関連事業につきましては、価格競争の激化等、厳しい経営環境の中で、積極的な営業展開を推進いたしました。その結果、当部門の売上高は、494億41百万円（前期比7.0%減）となり、営業利益は、42億61百万円（同17.6%減）となりました。

情報関連事業

情報関連事業につきましては、売上高は、62億31百万円（前期比4.4%増）となり、営業利益は、5億28百万円（同70.9%増）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、売上高は、42億円（前期比9.8%増）となり、営業利益は、10億27百万円（同0.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は151億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億93百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、63億73百万円の収入（前期は59億33百万円の収入）となり、前連結会計年度に比べ4億39百万円の増加となりました。これは、売上債権の減少が主な内容であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、45億18百万円の支出（前期は20億58百万円の支出）となりました。これは、太陽光発電設備、ホテル建築費等の固定資産取得による支出34億69百万円が主な内容であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、4億40百万円の支出（前期は4億73百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品関連事業	16,651	93.2
情報関連事業	1,477	103.5
その他事業	2,335	115.4
合計	20,464	96.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品関連事業	50,364	95.0	11,683	108.6
情報関連事業	6,332	104.4	202	200.0
その他事業	4,200	109.8		
合計	60,897	96.8	11,886	109.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品関連事業	49,441	93.0
情報関連事業	6,231	104.4
その他事業	4,200	109.8
合計	59,873	95.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、中長期に見ても厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中、当社は、顧客ニーズに対応した新製品・新技術の開発を積極的に進め、技術力と営業力の向上により一層努めてまいります。また、キャッシュ・フロー経営を重視し、財務体質の強化を行い、事業経営全般の効率化に全力をあげて取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社および当社グループ会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが建築資材メーカーとして業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である 高性能かつ安全な商品・工法を創造する最先端の技術開発力、 お客様の高度なニーズにも対応するコンサルティング営業力と一貫通貫の責任施工体制、 高品質な商品を安定的に供給する全国的な製造販売体制が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かについて、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいて判断できるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要かつ十分な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為（(3)に定義されます。）を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、このような者による大量買付行為に対しては、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値をさらに向上させるために、研究開発投資、人材育成投資を積極的に行い、当社の企業価値の源泉である技術開発力、コンサルティング営業力、製造販売力の一層の強化を進めます。技術開発力の強化においては、顧客ニーズと品質管理に対応した商品開発を行っており、既存事業領域に留まらない新分野への技術開発に取り組むと同時に、環境保全に配慮した地球に優しく安全性の高い商品・工法の開発を推進し、豊かな国土開発に貢献できる企業を目指します。また、全国を網羅する製造販売拠点においては、新鋭設備の導入、効率化のための設備改善をすすめ、高品質な商品を低コストで供給するノウハウの洗練を図ると共に、受発注システムと連動した生産管理システムの構築により迅速な供給体制を整備いたします。

新規事業におきましては、2014年に滋賀県と福岡県にある子会社の工場遊休地を活用した太陽光発電事業を開始しました。また、東京都上野に147室を備えるビジネスホテルをオープン致しました。

このような企業活動により、これからも当社は、「開拓者精神」を持ったジオテクノロジーのトップブランドカンパニーとして様々なソリューションを通じて社会に貢献し、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のために、社会の信頼を得られる企業であり続けることです。その強化の一環として、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

当社は、平成12年6月28日開催の当社取締役会において、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。平成13年6月26日開催の定時株主総会において、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するために、当社の取締役の任期を2年から1年に短縮しております。当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定しております。また、経営執行役員会においても専門性に優れた執行役員が迅速に業務執行事項を決定しております。業務執行にあたり監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、十分な経営チェックを行える体制としております。

さらに、当社は、内部監査部門としての内部監査室によるコンプライアンスやリスク管理の状況などの定期的な監査、会計監査人による当社の内部統制システムの適正性・有効性についての監査および子会社に対する適切な管理を行うなど、適切な企業統治体制を確立しております。

当社は、今後とも、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでいきます。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会及び平成27年6月12日開催の当社第82回定時株主総会の決議に基づき、平成24年6月14日に更新した「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容の一部改定した上で更新いたしました（以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施するか否かについて決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくように要請するものです。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否か、および、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下の「ないし」のいずれかに該当したまたはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出して頂きます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様との判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した買付説明書を、当社に提出していただきます。なお、意向表明書および買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、当該期間内に、当社経営陣から独立した外部専門家等の助言を受けることができます。

当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。

独立委員会は、大量買付者および当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または新株予約権無償割当てを実施するか否かにつき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施するか否かにつき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示をします。

本プランの有効期間は、平成27年6月12日開催の定時株主総会においてその更新が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の承認を得たうえで、本プランの内容を変更する場合があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.m-sekisan.co.jp/ir/pdf/news20150513.pdf>）に掲載する平成27年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(2)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、(2)に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(3)に記載した本プランも、(3)に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その更新については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

需要動向

当社グループの主力のパイル部門の全体需要は、民間需要に大きく影響される状況にあります。想定以上に需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争

当社グループが展開する事業において、価格競争の熾烈化や、新しい競合先の市場参入によって当社グループの製品及びサービスが厳しい価格競争にさらされることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達

当社グループは、原材料を多数の供給業者から調達しており、購入に際しては安定供給及び品質保証された原材料の調達に努めておりますが、供給業者における災害、事故等による調達への支障が生じた場合には、生産活動の停止等の影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格

当社グループのコンクリート二次製品関連事業におきましては、原材料としてセメントや鋼材等を使用しておりますが、市場価格の変動により調達価格が上昇し、製造コスト等に影響を及ぼすおそれがあります。当社グループとしましては、コスト上昇に対して全社的なコストダウンに取り組むと共に顧客への適正価格の改定を要請する努力を行いますが、価格動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒リスク

当社グループの販売先の中には、財務面において不安な企業もあります。当社グループの与信管理体制により貸倒れ発生を未然に防止する取り組みを行っておりますが、貸倒れリスクは皆無ではないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新製品及び新技術の開発

当社グループは高品質、低価格そして革新的な製品及び工法等の開発を念頭に進めており、知的財産権についても多数の特許等の申請を行っております。申請にあたっては公知の技術の調査を入念に行っておりますが、権利を保有する企業への抵触を全て排除することはできません。その場合には抵触する製品等の販売停止、損害賠償等を請求されることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは建設業許可、産業廃棄物許可等を受けており、これらの許認可を受けるための諸条件、関係法令の遵守に努めております。当連結会計年度末において事業運営上の支障をきたす状況は生じておりませんが、法令違反等により許認可が取り消された場合には、事業の運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵

当社グループは、高品質の製品、工事、システムの販売を行っておりますが、予見できない瑕疵によっては品質の悪化や工期の遅延が生じる可能性があります。瑕疵に伴う損害賠償等が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故

当社グループは、設備の点検、保守、また安全衛生教育により製造設備の安定操業、安全確保に努めておりますが、不慮の事故等により工場周辺あるいは製造設備に重大な被害が生じた場合には、被害補償、設備補修等に多額の費用が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害

当社グループは全国に生産拠点を設けておりますが、地震や台風等の自然災害によって、これらの生産拠点に甚大な被害を受けた場合には、生産活動の停止や製品供給の遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、コンクリート二次製品の製造販売を通じて「高品質の商品を需要家に」を企業理念とし、研究開発に連携した研究開発体制を敷き、また、グループ外の研究開発組織とも連携・協力して、コンクリート製品及び施工技術の開発に積極的に取り組んでおります。

当社グループの事業に係る研究開発費は、3億6百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動は、コンクリート二次製品関連事業セグメントのみであります。

基礎研究分野

構築物の基礎支持力を提供するメーカーとして、高品質のコンクリート、高品質の施工技術及び施工管理技術の研究に積極的に取り組んでおります。

国土保全開発の分野

社会生活を円滑に回転させ、自然環境と現代社会の環境アセスメントを基準に、港湾、海岸、河川及び道路の整備事業に携わるコンクリート二次製品の改良、開発を進めております。

品質保証分野

需要家（顧客）の信頼性向上、品質マネジメントシステムの構築のため、三谷エンジニアリング(株)（製造部門）、滋賀三谷セキサン(株)（製造部門）、当社技術部及びポール営業部は、ISO9001（Ver.2000）を取得しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針及び見積りについては、特に記載すべき事項はありません。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による財政・金融政策等により、企業収益や雇用情勢は堅調に推移し、緩やかな回復基調となりました。一方で、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や人手不足による原材料価格・労務費の高騰等、不透明な状況が続いております。

当社グループの主力製品であるコンクリートパイル市場におきましては、民需の回復が遅れ、全体の出荷量は前年比減少となりました。その結果、売上高は598億73百万円（前期比4.9%減）、営業利益は51億1百万円（同12.9%減）、経常利益は57億75百万円（同8.9%減）となりましたが、税金関連負担の減少により、当期純利益は、34億22百万円（同6.8%増）となりました。

（3）戦略的現状と見通し

当社グループが我が国で、強固な地位を占めるコンクリート事業において、新たな主力製品及び工法の開発に一層注力するとともに、今後も当社の製品が安定的に採用されるよう努めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は151億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億93百万円の増加となりました。

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、63億73百万円の収入（前期は59億33百万円の収入）となり、前連結会計年度に比べ4億39百万円の増加となりました。これは、売上債権の減少が主な内容であります。

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、45億18百万円の支出（前期は20億58百万円の支出）となりました。これは、太陽光発電設備、ホテル建築費等の固定資産取得による支出34億69百万円が主な内容であります。

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、4億40百万円の支出（前期は4億73百万円の支出）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、受注競争の更なる激化、原材料価格・労務費の高騰等、当社グループを取り巻く事業環境は更に厳しさが増すものと思われまます。当社グループとしましては、新製品の開発を進め、需要減少の中でも、生き残れる企業を目指して、安定的な売上及び収益を確保して株主の皆様へ信頼される会社になるよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産の合理化、品質向上投資を行うとともに、需要の変化に対応した投資を重点的に行ないました。その結果、当連結会計年度の設備投資総額は、有形固定資産及び無形固定資産、合わせて39億55百万円となり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお所要資金については、自己資金を充当して行いました。

(1) コンクリート二次製品関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工事中部材、工場用設備の更新を中心とする15億19百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 情報関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、情報関連機器の更新、ソフトウェアを中心とする3億16百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、環境衛生に係る車輛及び工場用設備の更新、太陽光発電設備、レジャー産業設備を中心とする20億86百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、社内システムの更新を中心とする32百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品他	土地 (面積 m^2)	合計	
茨城工場 (茨城県猿島郡 境町)	コンクリート二次製品 関連事業	パイル・ ポール生産 設備	252	0		261 (98,972) []	514	[]
金津工場 (福井県 あわら市)	コンクリート二次製品 関連事業	パイル生産 設備	116	167	11	155 (44,109) []	451	18 [11]
寺前工場 (福井県 福井市)	コンクリート二次製品 関連事業	砂利製品 生産設備	12	64	7	60 (25,780) []	144	6 []
ホテル・ボウ リング場 (埼玉県さいた ま市南区)	その他事業	ホテル・ボ ウリング設 備	117	17	15	138 (4,837) []	288	[]
ボウリング場 (埼玉県川口 市)	その他事業	ボウリング 設備	80	1	0	229 (1,976) []	311	[]
大宮三谷ビル (埼玉県さいた ま市大宮区)	その他事業	テナントビ ル設備	447	1	0	0 (800) []	449	[]

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 賃借している土地の面積については[]で外書しております。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。また当社以外の会社に在籍する人員は、含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品他	土地 (面積 m^2)	合計	
三谷エン 지니어リ ング(株)	茨城工場 (茨城県 猿島郡 境町)	コンクリート二次製品 関連事業	コンク リート パイル ポール 生産設 備	24	227	31	() [98,972]	283	26 [4]
セキサン ピーシー (株)	福井工場 (福井県 福井市)	コンクリート二次製品 関連事業	環境製品 生産設備	81	20	17	() [38,654]	120	13 [5]
(株)トスマ ク・アイ	松任リサイ クル工場 (石川県 白山市)	その他事業	リサイク ル製品生 産設備	345	80	1	570 (34,613) []	997	16 [11]

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 賃借している土地の面積については[]で外書しております。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。また上記の会社以外の会社に在籍する人員は、含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 平成26年6月12日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より35,000,000株減少し、50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,986,599	24,986,599	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株であります。
計	24,986,599	24,986,599		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成2年4月1日～ 平成3年3月31日	132,108	24,986,599	97	2,146	97	1,844

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	17	301	49	8	3,104	3,507	
所有株式数(単元)		16,352	612	106,555	24,596	8	101,581	249,704	16,199
所有株式数の割合(%)		6.54	0.25	42.65	9.84	0.00	40.72	100.0	

(注) 自己株式4,480,766株は、「個人その他」に44,807単元、「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三谷セキサン株式会社	福井県福井市豊島1丁目3番1号	4,480	17.93
一般財団法人三谷市民文化振興財団	福井県福井市豊島1丁目3番1号	2,189	8.76
三谷商事株式会社	福井県福井市豊島1丁目3番1号	1,826	7.31
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,712	6.85
一般財団法人三谷進一育英会	福井県福井市豊島1丁目3番1号	1,425	5.70
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	1,004	4.02
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6番地28	999	4.00
三谷宏治	福井県福井市	749	3.00
三谷滋子	福井県福井市	749	3.00
三谷総業株式会社	福井県福井市豊島1丁目3番1号	376	1.50
計		15,511	62.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,480,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,489,700	204,897	
単元未満株式	普通株式 16,199		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,986,599		
総株主の議決権		204,897	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷セキサン株式会社	福井県福井市豊島1丁目3 番1号	4,480,700		4,480,700	17.93
計		4,480,700		4,480,700	17.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年5月13日)での決議状況 (取得期間平成27年5月13日~平成28年3月24日)	180,000	324
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	180,000	324
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	281	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,480,766		4,480,766	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した利益還元を維持すると共に、将来の事業展開と企業の体質強化のために、内部留保にも留意し、業績の状況を総合的に考慮して配当を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。なお、当社定款において、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度末配当は、1株当たり10円50銭とし、中間配当7円50銭とあわせた年間配当は2円増配の1株当たり18円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月7日 取締役会決議	153	7.50
平成27年6月12日 定時株主総会決議	215	10.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	525	745	848	1,890	2,100
最低(円)	400	455	561	750	1,351

(注) 最高・最低株価は、平成25年4月14日以前は大阪証券取引所市場第二部、平成25年4月15日以降は大阪証券取引所市場第一部、平成25年7月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,024	1,979	2,099	2,061	2,100	2,032
最低(円)	1,719	1,802	1,889	1,920	1,962	1,894

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長経営執行役	三谷 進治	昭和45年12月7日生	平成9年6月 当社取締役 平成10年6月 当社取締役 財務部長 平成11年12月 当社専務取締役 平成13年12月 当社代表取締役社長(現在) 平成14年11月 三谷商事(株)取締役相談役	注3	189
常務取締役	常務経営執行役 パイル・ボール 事業本部兼 技術本部担当	田中 昌郁	昭和35年2月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社大阪支店長 平成21年1月 当社経営執行役 大阪支店長兼四国支店長 平成23年6月 当社経営執行役 東京支店長 平成25年11月 当社常務経営執行役 パイル・ボール事業本部、技術本部担当 平成26年6月 当社常務取締役 パイル・ボール事業本部、技術本部担当(現在)	注3	3
取締役 相談役		三谷 聡	昭和37年8月28日生	昭和60年2月 当社取締役 平成6年6月 当社取締役副社長 平成6年12月 当社代表取締役社長 平成10年6月 三谷商事(株)代表取締役社長(現在) 平成10年6月 当社取締役相談役(現在)	注3	196
取締役		渡辺 崇嗣	昭和50年8月13日生	平成12年5月 (株)駒屋 代表取締役社長(現在) 平成15年6月 当社監査役 平成18年6月 当社取締役(現在)	注3	10
取締役		山口 浩二	昭和36年1月22日生	平成11年8月 (株)山口伊三郎家具 代表取締役社長 (現在) 平成18年6月 当社取締役(現在)	注3	1
取締役	経営執行役 管理本部兼 砂利事業本部兼 水工資材事業本部 担当	阿部 亨	昭和41年2月16日生	平成14年1月 当社入社 総務部長 平成21年6月 当社経営執行役 総務部長 平成23年6月 当社経営執行役 管理本部長 平成24年6月 当社取締役 管理本部長 平成25年11月 当社取締役 パイル・ボール事業本部北陸支社長 平成27年6月 当社取締役 管理本部兼砂利事業本部兼水工資材事業本部担当 (現在)	注3	4
常勤監査役		石田 幸康	昭和32年11月4日生	平成20年10月 三谷商事(株)関西支社 大阪支店長 平成23年6月 当社常勤監査役(現在)	注4	
監査役		田中 和夫	昭和24年8月17日生	昭和48年3月 当社入社 平成3年4月 当社技術部長 平成8年6月 当社取締役 平成18年9月 当社技術本部経営執行役常務 平成19年6月 当社監査役(現在)	注4	23
監査役		杉原 英樹	昭和16年9月20日生	昭和39年4月 三菱アルミニウム(株)入社 昭和46年10月 大手町監査法人入所 昭和47年1月 昭和監査法人浜松事務所入所 昭和52年4月 弁護士・公認会計士事務所開業(杉原・きっかわ法律事務所)(現在) 福井弁護士会会長、日弁連理事 平成4年4月 当社監査役(現在) 平成25年6月	注5	
計						427

- (注) 1 取締役のうち、三谷聡、渡辺崇嗣は、代表取締役社長三谷進治の二親等内の親族であります。また、山口浩二は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、石田幸康、杉原英樹の2名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 石田幸康、監査役 田中和夫の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 杉原英樹の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、企業経営の意思決定をより迅速かつ的確に行えるよう、業務執行を分担し、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、平成16年6月より執行役員を経営執行役と呼称しております。また、平成25年11月より経営執行役の役付の呼称を変更しております。なお、上記の取締役を兼務する経営執行役のほか専任の経営執行役が5名おり、その地位、担当及び氏名は次のとおりであります。

地位	担当	氏名
経営執行役	技術本部技術部	加藤 洋一
経営執行役	パイル・ポール事業本部関東支社	西 畠 正 泰
経営執行役	技術本部技術部	木 谷 好 伸
経営執行役	パイル・ポール事業本部ポール部	島 方 明
経営執行役	パイル・ポール事業本部関西支社兼北陸支社	近 藤 康

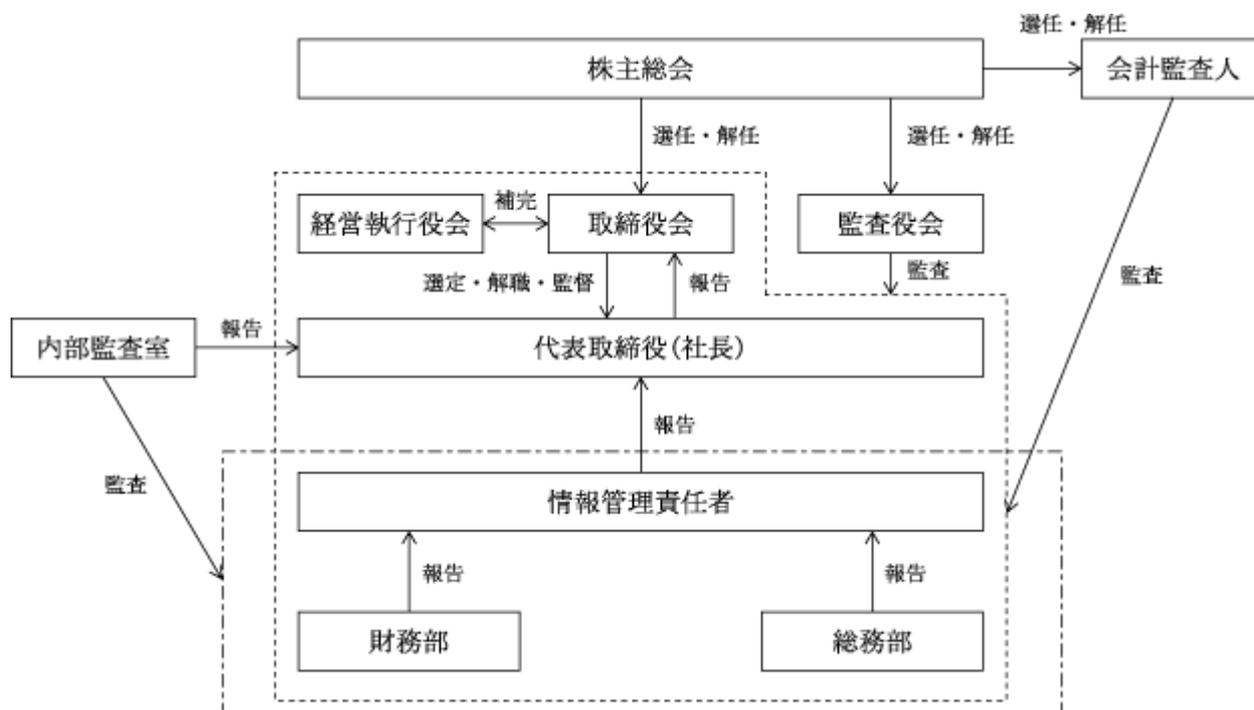
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、原則として監査役3名（うち社外監査役2名）も出席のうえ、月1回開催されております。また、執行役員制度（当社の呼称は経営執行役）の導入により経営執行役会を月2回開催し、取締役会の意思決定機能強化と同時に迅速な業務執行が行える体制としております。監査役は、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、十分な経営チェックを行える体制が整っております。



・当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定しております。また経営執行役会においても専門性に優れる経営執行役が迅速に業務執行事項を決定しております。業務執行にあたり監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、十分な経営チェックを行える体制としております。

上記により、取締役会及び経営執行役会は迅速かつ的確な意思決定機関として、監査役会は監査役がそれぞれの専門知識を活かした監査を行うことで経営の監視機関として十分に機能していると認識しているため、現体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

イ コンプライアンス

当社の各部門の日常業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が実施し、取締役の職務執行状況の法令・定款への適合状況については監査役が法令に基づき監査を実施しております。

これに関連し、内部通報制度といたしまして、コンプライアンスに関する当社グループ共通の専門窓口を設置し、法令違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を構築しております。

ロ 情報管理体制

取締役及び経営執行役の職務執行等に係る情報は、法令のほか、文書管理規程等に沿って書面または電磁的方法により作成・保存されており、作成・保存された情報は必要に応じて取締役、経営執行役、監査役及び会計監査人等が常時閲覧できることとしております。取締役の職務執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査役の監査を受けております。

ハ 会計監査人の内部統制に関する事項

会計監査人は、当社の内部統制システムの適正性・有効性についての監査も行っており、監査結果は速やかに経営者へ報告されます。改善すべき事項が生じた場合は直ちに各部署へ指示され、早急に改善策を検討し、実施される体制を構築しております。

ニ グループ会社の管理体制の整備の状況

当社は子会社に対する適切な経営管理を行っております。子会社に関しても、所属する役職員がコンプライアンスに関して通報または相談できる当社グループ共通の専門窓口を設置し、グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築しております。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的に子会社の監査を実施するとともに、当社の監査役が子会社の監査役を兼任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は業務運営に係るすべてのリスクについて適正に管理・対応できる体制として、管理本部長をリスク管理に関する統括責任者として、全社的なリスクを管理・統括するものとしております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長が対応責任者となり、危機管理のためのチームを組成し対応することで、損失を最小限に止める体制整備を図ります。

内部監査及び監査役監査

当社の監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成しており、独立した立場からの業務監査を実施しております。また、社長直属の監査室（1名）による内部監査を実施し、自発的な内部統制のチェック機能を強化しております。

内部監査、監査役及び会計監査人は随時情報の交換を行い、連携を強化しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、山口浩二氏の1名であります。山口浩二氏は、株式会社山口伊三郎家具の代表取締役社長であります。当社と同社において取引関係がありますが、当該取引は不定期かつ僅少であります。

また、当社の社外監査役は、石田幸康氏及び杉原英樹氏の2名であります。常勤監査役の石田幸康氏は現在取引関係、その他利害関係はありませんが、同氏が平成23年6月まで在籍していた三谷商事(株)は当社のその他の関係会社に該当し、当社及び当社の連結子会社と資本的関係及び取引関係があります。杉原英樹氏は、弁護士として長年の経験と専門的な知識を当社の監査に反映させるため、社外監査役に選任しており、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任に関しては独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、独立した立場から経営に関する助言、チェック体制の強化等を図ることを主たる目的として選任しております。

また、社外監査役は、他の監査役と共に内部監査室及び会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行うことで、監査の充実を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金等	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	208	183			22	1	7
監査役 (社外監査役を除く。)	0	0			0		1
社外役員	17	15			2		4

(注) 1 退職慰労金等は、役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労金であります。
2 その他は、借上げ社宅負担分であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第75回定時株主総会において月額40百万円以内、平成24年6月14日開催の第79回定時株主総会において非金銭的報酬として社宅提供費用を年額4百万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。監査役の報酬限度額は、昭和57年2月26日開催の第48回定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数： 39銘柄
 貸借対照表計上額の合計額：6,276百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三谷商事(株)	2,217,517	5,100	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	39	企業間取引の強化
三井住友トラストホールディングス(株)	76,848	35	企業間取引の強化
清水建設(株)	52,937	28	企業間取引の強化
(株)大京	29,306	6	企業間取引の強化
高周波熱錬(株)	10,000	6	企業間取引の強化
飛鳥建設(株)	43,458	6	企業間取引の強化
徳倉建設(株)	40,364	5	企業間取引の強化
三菱マテリアル(株)	12,753	3	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	2,500	3	企業間取引の強化
ジャパンパイル(株)	2,376	1	企業間取引の強化
日本ヒューム(株)	2,000	1	企業間取引の強化
(株)上組	1,711	1	企業間取引の強化
三谷産業(株)	2,420	0	企業間取引の強化
日本コンクリート工業(株)	1,000	0	企業間取引の強化
住友大阪セメント(株)	1,000	0	企業間取引の強化
東京電力(株)	1,030	0	企業間取引の強化
(株)タケエイ	300	0	企業間取引の強化
太平洋セメント(株)	1,000	0	企業間取引の強化
(株)ダイセキ	100	0	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三谷商事(株)	2,217,517	5,745	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	53	企業間取引の強化
清水建設(株)	53,894	43	企業間取引の強化
三井住友トラストホールディングス(株)	76,848	38	企業間取引の強化
飛鳥建設(株)	46,338	11	企業間取引の強化
高周波熱錬(株)	10,000	8	企業間取引の強化
徳倉建設(株)	42,476	8	企業間取引の強化
(株)大京	31,328	5	企業間取引の強化
三菱マテリアル(株)	12,753	5	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	2,500	4	企業間取引の強化
(株)上組	2,073	2	企業間取引の強化
日本ヒューム(株)	2,000	1	企業間取引の強化
ジャパンパイル(株)	2,376	1	企業間取引の強化
三谷産業(株)	2,420	1	企業間取引の強化
日本コンクリート工業(株)	1,000	0	企業間取引の強化
東京電力(株)	1,030	0	企業間取引の強化
住友大阪セメント(株)	1,000	0	企業間取引の強化
太平洋セメント(株)	1,000	0	企業間取引の強化
(株)タケエイ	300	0	企業間取引の強化
(株)ダイセキ	100	0	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高木勇氏と大和田淳氏の2名であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者4名、システム監査人1名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当の実施

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益分配の機会を増加させるため、中間配当と期末配当の2回行ってまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される職務を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16		19	
連結子会社				
計	16		19	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,914	16,508
受取手形及び売掛金	20,544	17,794
商品及び製品	1,906	2,133
仕掛品	57	30
原材料及び貯蔵品	651	599
前払費用	34	31
繰延税金資産	245	235
短期貸付金	27	27
未収入金	49	166
その他	194	243
貸倒引当金	986	803
流動資産合計	36,640	36,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,329	4,098
機械装置及び運搬具（純額）	1,571	2,711
工具、器具及び備品（純額）	869	911
土地	5,680	5,736
建設仮勘定	408	20
その他（純額）	405	489
有形固定資産合計	1, 4 12,263	1, 4 13,967
無形固定資産		
ソフトウェア	351	504
その他	174	119
無形固定資産合計	526	624
投資その他の資産		
投資有価証券	7,034	7,880
長期貸付金	115	88
差入保証金	297	302
固定化営業債権	14	2
長期前払費用	20	23
繰延税金資産	273	263
その他	481	390
貸倒引当金	32	17
投資その他の資産合計	8,205	8,934
固定資産合計	20,995	23,526
資産合計	57,636	60,495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,025	12,106
短期借入金	1 90	1 290
未払金	2,330	2,215
未払費用	1,101	1,202
未払消費税等	204	529
未払法人税等	1,598	598
繰延税金負債		99
工事損失引当金	36	67
保証工事引当金		51
その他	722	845
流動負債合計	19,109	18,005
固定負債		
長期借入金	1 360	1 270
長期預り保証金	232	205
リース債務	546	455
繰延税金負債	1,760	2,058
役員退職慰労引当金	461	464
退職給付に係る負債	755	771
保証工事引当金		49
その他	111	100
固定負債合計	4,228	4,375
負債合計	23,338	22,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,146	2,146
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	27,072	30,042
自己株式	1,530	1,531
株主資本合計	29,532	32,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,338	4,083
その他の包括利益累計額合計	3,338	4,083
少数株主持分	1,427	1,529
純資産合計	34,298	38,114
負債純資産合計	57,636	60,495

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	62,952	59,873
売上原価	6 51,657	6 49,046
売上総利益	11,295	10,827
販売費及び一般管理費	1, 2 5,440	1, 2 5,726
営業利益	5,854	5,101
営業外収益		
受取利息及び配当金	93	110
貸倒引当金戻入額	126	185
為替差益	196	379
その他	132	154
営業外収益合計	549	829
営業外費用		
支払利息	5	5
寄付金	4	4
開業費		75
その他	57	68
営業外費用合計	67	154
経常利益	6,336	5,775
特別利益		
固定資産売却益		3 6
その他	1	2
特別利益合計	1	8
特別損失		
固定資産除売却損	4 143	4 11
特別退職金	24	
減損損失	5 3	5 46
アドバイザー費用		70
履行保証金解約損		229
その他	25	20
特別損失合計	196	377
税金等調整前当期純利益	6,141	5,406
法人税、住民税及び事業税	2,351	1,660
法人税等調整額	441	211
法人税等合計	2,792	1,871
少数株主損益調整前当期純利益	3,348	3,534
少数株主利益	143	112
当期純利益	3,205	3,422

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,348	3,534
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,037	747
その他の包括利益合計	1,037	747
包括利益	4,386	4,282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,239	4,167
少数株主に係る包括利益	147	115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,146	1,844	24,155	1,360	26,785
当期変動額					
剰余金の配当			308		308
当期純利益			3,205		3,205
連結範囲の変動			20		20
自己株式の取得				170	170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,916	170	2,746
当期末残高	2,146	1,844	27,072	1,530	29,532

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,305	2,305	1,308	30,399
当期変動額				
剰余金の配当				308
当期純利益				3,205
連結範囲の変動				20
自己株式の取得				170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,033	1,033	118	1,152
当期変動額合計	1,033	1,033	118	3,898
当期末残高	3,338	3,338	1,427	34,298

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,146	1,844	27,072	1,530	29,532
当期変動額					
剰余金の配当			348		348
当期純利益			3,422		3,422
その他			104		104
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,969	0	2,969
当期末残高	2,146	1,844	30,042	1,531	32,501

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,338	3,338	1,427	34,298
当期変動額				
剰余金の配当				348
当期純利益				3,422
その他				104
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	745	745	102	847
当期変動額合計	745	745	102	3,816
当期末残高	4,083	4,083	1,529	38,114

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,141	5,406
減価償却費	1,696	1,889
貸倒引当金の増減額 (は減少)	132	197
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	38	2
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	22	15
受取利息及び受取配当金	93	110
支払利息	5	5
為替差損益 (は益)	196	379
固定資産除売却損益 (は益)	143	5
減損損失	3	46
売上債権の増減額 (は増加)	1,837	2,762
たな卸資産の増減額 (は増加)	48	151
仕入債務の増減額 (は減少)	1,624	868
その他	3	506
小計	7,364	8,932
利息及び配当金の受取額	93	110
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	1,518	2,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,933	6,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (は増加)	245	800
投資有価証券の取得による支出	33	2
投資有価証券の売却による収入	5	5
固定資産の取得による支出	1,714	3,469
固定資産の売却による収入	227	8
その他	298	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,058	4,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	260	200
長期借入れによる収入	450	360
長期借入金の返済による支出	90	450
自己株式の取得による支出	170	0
配当金の支払額	308	348
その他	93	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	473	440
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	379
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,598	1,793
現金及び現金同等物の期首残高	9,738	13,337
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,337	1 15,131

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の他、10社あります。

(2)主要な非連結子会社名

(株)ホンダベルノ福井

GWC SINGAPORE PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用会社は、ありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ホンダベルノ福井

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称

福井ゼロックス(株)

関連会社としなかった理由

当社は議決権の20%以上を保有しておりますが、財政及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。ただし、原石山については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～9年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び経営執行役の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

保証工事引当金

原材料採取地を原状復帰するために将来発生する費用について、連結会計年度末における費用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨預金は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「工事損失引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた758百万円は、「工事損失引当金」36百万円、「その他」722百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた28百万円は、「減損損失」3百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「減損損失」3百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 (1)有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	28,488百万円	29,773百万円

(2)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	834百万円	764百万円
土地	56 "	56 "
計	891百万円	821百万円

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
設備資金借入金	450百万円	360百万円
計	450百万円	360百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社に対する保証債務は該当ありません。

3 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	9,850百万円	9,050百万円
借入実行残高	"	"
差引額	9,850百万円	9,050百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	百万円	51百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	"	51 "

5 自由処分権のある担保受入金融資産の時価

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保受入有価証券	120百万円	114百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬及び給与手当賞与	2,533百万円	2,656百万円
減価償却費	386 "	454 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	258百万円	306百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	6百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
合計	百万円	6百万円

4 固定資産除売却損の内訳

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	99百万円	百万円
その他	25 "	0 "
合計	124百万円	0百万円

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	16百万円	5百万円
その他	2 "	5 "
合計	18百万円	11百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	石川県白山市

当社グループは減損損失の算定に当たって、原則として継続的に損益を把握している事業部単位で、資産のグルーピングを行っております。連結子会社についても、事業部単位を基準としてグルーピングしております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については、個別物件を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、一部の遊休資産について、継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に46百万円計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、路線価に基づいた時価等により算定しております。

6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工事損失引当金繰入額	36百万円	67百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,606百万円	850百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	1,606百万円	850百万円
税効果額	568百万円	102百万円
その他有価証券評価差額金	1,037百万円	747百万円
その他の包括利益合計	1,037百万円	747百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,986,599			24,986,599

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,318,100	162,385		4,480,485

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成25年5月13日の取締役会の決議による自己株式の取得	131,500株
平成25年6月14日の取締役会の決議による自己株式の取得	30,000株
単元未満株式の買取りによる増加	885株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	175	8.50	平成25年3月31日	平成25年6月17日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	133	6.50	平成25年9月30日	平成25年12月12日

(注) 1株当たり配当額8円50銭には、大阪証券取引所市場第一部指定記念配当1円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月13日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,986,599			24,986,599

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,480,485	281		4,480,766

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

281株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	194	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月13日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	153	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	215	10.50	平成27年3月31日	平成27年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	13,914百万円	16,508百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	576 "	1,376 "
現金及び現金同等物	13,337百万円	15,131百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、工事関連における部材（器具工具備品）及び本社等におけるホストコンピュータ（器具工具備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	17	15
1年超	74	56
合計	91	71

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産	166	171
投資その他の資産	355	264

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動負債	166	171
固定負債	355	264

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとに信用調査を行った上で与信枠の決定を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、安全性の高い上場株式が大半を占めておりますが、定期的に時価を把握しつつ、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握にも努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,914	13,914	
(2) 受取手形及び売掛金	20,544	20,544	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,536	6,536	
資産計	40,995	40,995	
(1) 支払手形及び買掛金	13,025	13,025	
負債計	13,025	13,025	

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,508	16,508	
(2) 受取手形及び売掛金	17,794	17,794	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,381	7,381	
資産計	41,685	41,685	
(1) 支払手形及び買掛金	12,106	12,106	
負債計	12,106	12,106	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期貸付金、長期貸付金、未払金、短期借入金、長期借入金、リース債務については、重要性に乏しいと判断されるため注記を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	498	498

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,914			
(2) 受取手形及び売掛金	20,544			
(3) 投資有価証券 其他有価証券の うち満期があるもの				
合 計	34,459			

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,508			
(2) 受取手形及び売掛金	17,794			
(3) 投資有価証券 其他有価証券の うち満期があるもの				
合 計	34,303			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,525	1,351	5,173
債券			
その他			
小計	6,525	1,351	5,173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
その他	10	11	1
小計	10	11	1
合計	6,536	1,363	5,172

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 498百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,378	1,354	6,023
債券			
その他			
小計	7,378	1,354	6,023
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
その他	3	3	0
小計	3	4	0
合計	7,381	1,358	6,023

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 498百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度又は前払退職金制度の選択制度を採用しており、また旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定金額を支給する退職一時金制度も設けております。また、その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	733	百万円
退職給付費用	122	"
退職給付の支払額	74	"
制度への拠出額	25	"
退職給付に係る負債の期末残高	755	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	765	百万円
年金資産	391	"
	373	"
非積立型制度の退職給付債務	382	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755	"
退職給付に係る負債	755	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	122	百万円
----------------	-----	-----

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、27百万円でありました。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度又は前払退職金制度の選択制度を採用しており、また旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定金額を支給する退職一時金制度も設けております。また、その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	755	百万円
退職給付費用	131	〃
退職給付の支払額	89	〃
制度への拠出額	26	〃
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>771</u>	<u>〃</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	774	百万円
年金資産	397	〃
	377	〃
非積立型制度の退職給付債務	393	〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>771</u>	<u>〃</u>
退職給付に係る負債	771	〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>771</u>	<u>〃</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	131	百万円
----------------	-----	-----

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、28百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産				
未払費用	177	百万円	179	百万円
貸倒引当金	353	"	260	"
役員退職慰労引当金	163	"	150	"
退職給付に係る負債	274	"	261	"
未払事業税	119	"	53	"
土地減損	395	"	398	"
投資有価証券評価損	31	"	29	"
税務上の繰越欠損金	2	"	269	"
減価償却超過額	41	"	38	"
その他	80	"	96	"
繰延税金資産小計	1,640	百万円	1,738	百万円
評価性引当額	927	"	836	"
繰延税金負債との相殺	193	"	402	"
繰延税金資産合計	519	百万円	499	百万円
繰延税金負債				
未収事業税	0	百万円	3	百万円
特別償却準備金	36	"	315	"
外貨預金	85	"	203	"
その他		"	104	"
その他有価証券評価差額金	1,831	"	1,933	"
繰延税金負債小計	1,954	百万円	2,560	百万円
繰延税金資産との相殺	193	"	402	"
繰延税金負債合計	1,760	百万円	2,158	百万円
繰延税金資産の純額	1,241	百万円	1,658	百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
流動資産 - 繰延税金資産	245	百万円	235	百万円
固定資産 - 繰延税金資産	273	"	263	"
流動負債 - 繰延税金負債		"	99	"
固定負債 - 繰延税金負債	1,760	"	2,058	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	37.8	%	35.4	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	%	0.6	%
住民税均等割等	0.5	%	0.6	%
評価性引当額の増減	6.7	%	1.7	%
その他	0.0	%	0.2	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	%	34.7	%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が69百万円、繰延税金負債が255百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が12百万円、その他有価証券評価差額金が198百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、それぞれ事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また将来事務所等に移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、207百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却損は139百万円（特別損失に計上）であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、157百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	920	908
	期中増減額	11	37
	期末残高	908	871
期末時価		3,064	2,790

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産の増加（322百万円）であり、減少は、賃貸用オフィスビルの売却（299百万円）であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（37百万円）であります。

(注3) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「コンクリート二次製品関連事業」及び「情報関連事業」の2つを報告セグメントとしております。「コンクリート二次製品関連事業」は、主な製品としまして、コンクリートパイル・ポール、環境製品、砂利製品等であります。

「情報関連事業」は、主な製品としまして、コンピュータ周辺装置等の販売及びソフトウェアの受託製作であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コンクリート二次製品 関連	情報関連	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,160	5,967	59,128	3,824	62,952		62,952
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18		18	5,219	5,237	5,237	
計	53,178	5,967	59,146	9,043	68,190	5,237	62,952
セグメント利益	5,169	309	5,478	1,030	6,508	654	5,854
セグメント資産	38,387	4,628	43,016	7,250	50,266	7,369	57,636
その他の項目							
減価償却費	1,199	239	1,439	238	1,678	17	1,696
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,442	422	1,865	450	2,315	5	2,321

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術提供収入部門、レジャー部門、不動産賃貸収入部門及び環境衛生部門が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 654百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,369百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、各報告セグメントに帰属しない設備等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産の調整後の金額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と一致しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コンクリート二次製品 関連	情報関連	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,441	6,231	55,673	4,200	59,873		59,873
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	42		42	4,665	4,708	4,708	
計	49,484	6,231	55,716	8,865	64,582	4,708	59,873
セグメント利益	4,261	528	4,789	1,027	5,817	716	5,101
セグメント資産	35,540	5,125	40,666	8,826	49,493	11,001	60,495
その他の項目							
減価償却費	1,297	242	1,539	330	1,870	19	1,889
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,519	316	1,836	2,086	3,922	32	3,955

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術提供収入部門、レジャー部門、不動産賃貸収入部門、環境衛生部門及び太陽光発電収入部門（平成26年8月より事業開始）が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 716百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,001百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、各報告セグメントに帰属しない設備等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32百万円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産の調整後の金額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	コンクリート二次製品 関連	情報関連	計			
減損損失				3		3

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術提供収入部門、レジヤ部門、不動産賃貸収入部門及び環境衛生部門が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	コンクリート二次製品 関連	情報関連	計			
減損損失				46		46

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術提供収入部門、レジヤ部門、不動産賃貸収入部門、環境衛生部門及び太陽光発電収入部門(平成26年8月より事業開始)が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三谷商事 (株)	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 8.1 (被所有) 直接 8.9 間接 7.0	製品の販売及び原 材料等の一部購入 役員の兼任有り	製品等の販 売	1,249	受取手形 売掛金	253 323
							セメント等 の購入	2,436	支払手形 買掛金	619 281

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三谷商事 (株)	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 8.2 (被所有) 直接 8.9 間接 7.0	製品の販売及び原 材料等の一部購入 役員の兼任有り	製品等の販 売	1,540	受取手形 売掛金	408 293
							セメント等 の購入	2,386	支払手形 買掛金	603 307

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	三谷宏治			当社相談役	(被所有) 直接3.6		相談役報酬の 支払い	21		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三谷宏治氏は、当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験及び業界全体への深い造詣をもって現経営陣に様々な助言を行う目的から、相談役を委嘱しております。報酬額につきましては、委託する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	三谷宏治			当社相談役	(被所有) 直接3.7		相談役報酬の 支払い	16		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三谷宏治氏は、当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験及び業界全体への深い造詣をもって現経営陣に様々な助言を行う目的から、相談役を委嘱しております。報酬額につきましては、委託する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三谷商事(株)	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 2.0	製品の販売及び原材 料等の一部購入	製品等の販 売	179	受取手形	65
							セメント等 の購入	2,521	売掛金	32
							その他経費	15	支払手形	483
									買掛金	496

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三谷商事(株)	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 2.0	製品の販売及び原材 料等の一部購入	製品等の販 売	51	受取手形	15
							セメント等 の購入	2,759	売掛金	3
							その他経費	47	支払手形	529
									買掛金	426

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,602円97銭	1,784円13銭
1株当たり当期純利益金額	156円19銭	166円90銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	3,205	3,422
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,205	3,422
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,522,442	20,506,004

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	34,298	38,114
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,427	1,529
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,427)	(1,529)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	32,870	36,585
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	20,506,114	20,505,833

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,335	3,874	1.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	90	290	0.76	
1年以内に返済予定のリース債務	221	239		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	360	270	0.9	平成27年5月17日～平成30年5月17日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	546	455		平成28年4月1日～平成32年3月31日
小計	3,553	5,129		
内部取引の消去	2,335	3,874		
合計	1,218	1,255		

- (注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	90	90	90	
リース債務	209	131	66	21

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,122	29,678	45,150	59,873
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,440	2,679	4,413	5,406
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	872	1,726	2,816	3,422
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	42.54	84.20	137.34	166.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	42.54	41.66	53.14	29.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,406	12,536
受取手形	1 9,428	1 6,767
売掛金	1 7,845	1 7,679
商品及び製品	167	161
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	77	62
前払費用	5	5
繰延税金資産	46	
短期貸付金	1 124	1 720
未収入金	1 4	1 19
その他	1 18	1 93
貸倒引当金	821	671
流動資産合計	26,305	27,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	956	978
構築物	220	206
機械及び装置	188	386
車両運搬具	24	28
工具、器具及び備品	614	570
土地	3,494	3,494
その他	227	277
有形固定資産合計	5,727	5,942
無形固定資産		
ソフトウェア	131	194
その他	117	17
無形固定資産合計	248	211
投資その他の資産		
投資有価証券	5,586	6,276
関係会社株式	5,481	5,481
出資金	15	15
長期貸付金	113	87
差入保証金	156	156
固定化営業債権		0
長期前払費用	8	17
その他	100	100
貸倒引当金	17	15
投資その他の資産合計	11,445	12,120
固定資産合計	17,421	18,275
資産合計	43,727	45,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 6,290	1 5,657
買掛金	1 5,803	1 5,120
短期借入金	1 2,237	1 3,180
未払金	1 2,283	1 2,177
未払費用	1 290	1 313
未払消費税等	108	226
未払法人税等	1,009	171
前受金	48	96
預り金	29	31
設備関係支払手形	137	205
繰延税金負債		99
工事損失引当金	36	67
保証工事引当金		51
流動負債合計	18,273	17,397
固定負債		
長期預り保証金	197	168
退職給付引当金	8	10
役員退職慰労引当金	408	402
繰延税金負債	1,467	1,560
保証工事引当金		49
その他	50	50
固定負債合計	2,132	2,241
負債合計	20,405	19,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,146	2,146
資本剰余金		
資本準備金	1,844	1,844
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,844	1,844
利益剰余金		
利益準備金	536	536
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,640	1,640
配当積立金	300	300
別途積立金	11,860	13,860
繰越利益剰余金	3,742	3,825
利益剰余金合計	18,079	20,162
自己株式	1,530	1,531
株主資本合計	20,538	22,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,782	3,391
評価・換算差額等合計	2,782	3,391
純資産合計	23,321	26,012
負債純資産合計	43,727	45,652

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	2 45,833	2 43,365
売上原価	2 38,972	2 36,786
売上総利益	6,861	6,579
販売費及び一般管理費	1 3,487	1 3,685
営業利益	3,373	2,894
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 353	2 370
貸倒引当金戻入額	52	152
為替差益	196	379
その他	2 254	2 42
営業外収益合計	857	944
営業外費用		
支払利息	2 23	2 29
その他	19	28
営業外費用合計	42	58
経常利益	4,189	3,780
特別利益		
固定資産売却益		0
特別利益合計		0
特別損失		
固定資産除売却損	6	4
アドバイザー費用		70
履行保証金解約損		229
その他	7	10
特別損失合計	14	315
税引前当期純利益	4,174	3,465
法人税、住民税及び事業税	1,458	873
法人税等調整額	400	160
法人税等合計	1,858	1,033
当期純利益	2,316	2,431

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費			17,851		17,312
当期完成工事原価			17,851	100.0	17,312

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費			223		210
(うち減価償却費)			(98)		(92)
当期賃貸原価			223	100.0	210

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,146	1,844	0	1,844
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,146	1,844	0	1,844

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	536	1,640	300	10,860	2,735	16,071
当期変動額						
別途積立金の積立				1,000	1,000	
剰余金の配当					308	308
当期純利益					2,316	2,316
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計				1,000	1,007	2,007
当期末残高	536	1,640	300	11,860	3,742	18,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,360	18,702	1,951	1,951	20,653
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		308			308
当期純利益		2,316			2,316
自己株式の取得	170	170			170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			831	831	831
当期変動額合計	170	1,836	831	831	2,667
当期末残高	1,530	20,538	2,782	2,782	23,321

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,146	1,844	0	1,844
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,146	1,844	0	1,844

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	536	1,640	300	11,860	3,742	18,079
当期変動額						
別途積立金の積立				2,000	2,000	
剰余金の配当					348	348
当期純利益					2,431	2,431
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計				2,000	82	2,082
当期末残高	536	1,640	300	13,860	3,825	20,162

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,530	20,538	2,782	2,782	23,321
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		348			348
当期純利益		2,431			2,431
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			608	608	608
当期変動額合計	0	2,082	608	608	2,691
当期末残高	1,531	22,621	3,391	3,391	26,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、原石山については、生産高比例法、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、法人税法に定める定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び車両運搬具 4年～9年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨預金は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

当社は確定拠出年金又は前払退職金制度の選択制度、並びに旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定額を支給する退職一時金制度も設けております。当該一時金制度に関する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 工事損失引当金

事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 保証工事引当金

原材料採取地を原状復帰するために将来発生する費用について、事業年度末における費用見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗の見積りは、原価比例法によっております。

8 その他の財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「工事損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた36百万円は、「工事損失引当金」36百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	684百万円	1,293百万円
短期金銭債務	7,495 "	7,810 "

2 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

3 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	4,400百万円	3,600百万円
借入実行残高	"	"
差引額	4,400 "	3,600 "

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	百万円	51百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	"	51 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬及び給与手当賞与	1,353百万円	1,401百万円
減価償却費	346 "	414 "
販売費に属する費用の おおよその割合	65.8 %	64.7 %
一般管理費に属する費用の おおよその割合	34.2 "	35.3 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引(収入分)	5,539百万円	5,097百万円
営業取引(支出分)	16,748百万円	17,334百万円
営業取引以外の取引(収入分)	327百万円	330百万円
営業取引以外の取引(支出分)	172百万円	209百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	5,481	5,481

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産				
貸倒引当金	295	百万円	220	百万円
未払費用	47	"	50	"
役員退職慰労引当金	144	"	129	"
退職給付引当金	2	"	3	"
未払事業税	71	"	19	"
土地減損	195	"	177	"
その他	62	"	84	"
繰延税金資産小計	820	百万円	683	百万円
評価性引当額	630	"	537	"
繰延税金負債との相殺	143	"	146	"
繰延税金資産合計	46	百万円		百万円
繰延税金負債				
外貨預金	85	百万円	203	百万円
その他	0	"		"
その他有価証券評価差額金	1,524	"	1,603	"
繰延税金負債小計	1,611	百万円	1,807	百万円
繰延税金資産との相殺	143	"	146	"
繰延税金負債合計	1,467	百万円	1,660	百万円
繰延税金資産の純額	1,421	百万円	1,660	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	37.8	%	35.4	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	%	0.9	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	%	3.2	%
住民税均等割等	0.6	%	0.8	%
評価性引当額の増減	8.3	%	2.7	%
その他	0.2	%	1.4	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	%	29.8	%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が12百万円、繰延税金負債が180百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3百万円減少、その他有価証券評価差額金が164百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	4,787	96		4,883	3,905	74	978
構築物	1,482	8		1,490	1,283	22	206
機械及び装置	1,958	274	27	2,204	1,818	76	386
車両運搬具	120	18	12	126	97	14	28
工具、器具及び備品	5,274	392	118	5,548	4,978	431	570
土地	3,494			3,494			3,494
原石山	1,027	94		1,121	862	42	259
リース資産	77	9		86	68	11	18
建設仮勘定		236	236				
有形固定資産計	18,222	1,131	395	18,957	13,015	671	5,942
無形固定資産							
ソフトウェア	590	123		713	519	59	194
鉱泉権	7			7			7
ソフトウェア仮勘定	109	41	141	9			9
無形固定資産計	708	164	141	731	519	59	211

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加	コンクリート二次製品関連事業	112百万円
〃	〃	その他事業	140百万円
工具、器具及び備品	〃	コンクリート二次製品関連事業	288百万円
ソフトウェア	〃	コンクリート二次製品関連事業	123百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	838	686	838	686
役員退職慰労引当金	408	38	44	402
工事損失引当金	36	67	36	67
保証工事引当金		148	47	100

(注) 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」参照

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.m-sekisan.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対して、一律QUOカード(クオカード)2,000円分を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月25日北陸財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日北陸財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月13日北陸財務局長に提出。

第82期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月13日北陸財務局長に提出。

第82期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月12日北陸財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成27年6月25日北陸財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書

平成27年6月3日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月25日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 田 淳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷セキサン株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三谷セキサン株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	勇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	和	田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。